

施策 20 生きがいつくりの推進

※施策内容の表示項目案です。表現内容については変更します。

課題

- 市民が自発的に早期から継続した介護予防に取り組むことが必要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で、できる限り在宅で過ごすことができる支援が必要です。
- 認知症や高齢者虐待、老老介護、認認介護等、高齢者支援を取り巻く課題に対応するため、気軽に相談でき、スムーズに解決につながるしくみづくりが必要です。
- 元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支えるしくみづくりが必要です。

市民からの提案

- 高齢者ための園芸交流広場開設
- 高齢者の地域貢献、老人会による生産性の向上

めざすべき姿

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生きがいをもって安心して生活できるまちをめざします。

目標指標

指標名	現 状 (H22)	5 年後	10 年後
要支援・要介護認定率	14.5%	14.0%	14.0%

実現のための取り組み

① 介護予防の充実

市民が元気でいきいきとした高齢期を過ごすことができるよう、若年層からの健康づくり、介護予防の取り組みを定着させます。

② 地域包括支援センターの機能拡充

総合相談支援、権利擁護、地域包括ケア、介護予防ケアマネジメント等を担う地域包括支援センターの機能拡充と市民への浸透を図ります。

③ 住み慣れた地域で生活するための支援

介護が必要になっても住み慣れた地域での生活を続けることができるよう、地域の理解を広げていきます。

④ 高齢者の生きがいがづくり

老人クラブや高齢者大学、ボランティアやNPO活動等、高齢期の生きがいがづくりができる活動への支援を行います。

市民・民間の取り組み

- 高齢者自身が健康状態を保ち、積極的に社会参加します。
- 家庭や地域が高齢者を尊重し、居場所づくりや必要に応じた支援を行います。
- 介護保険制度について理解し、過剰なサービス利用により自立を妨げないようにします。

関連する個別計画

- 第5期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画
- 生涯学習計画